

転入届・転出届などの 臨時窓口を開設します

日時：3月26日(日)・4月2日(日)
午前8時45分～午後5時半
場所：市役所本庁舎、亀田支所

■取扱業務・お問合せ

届けの受付	電話番号	担当課
住所異動届(転入・転出・転居届等)	☎21-3173	戸籍住民課
●印鑑登録申請		
戸籍に関する届出(出生・婚姻・離婚等)		
住居表示に関する届出【本庁舎のみ】	☎21-3121	
国民年金に関する手続き (一部手続きできない業務あり)	☎21-3159	国保年金課
●国民健康保険に関する手続き	☎21-3150	
後期高齢者医療制度に関する手続き (被保険者証等の交付を除く)	☎21-3184	
異動の手続き	電話番号	担当課
●介護保険被保険者証(住所異動に伴うもの)	☎21-3025	高齢福祉課
療育手帳	☎21-3302	障がい保健福祉課
●精神障害者保健福祉手帳	☎21-3077	
身体障害者手帳	☎21-3264	
医療助成(重度心身障害者)	☎21-3187	
●医療助成(子ども・ひとり親家庭等)	☎21-3181	子育て支援課
児童手当・児童扶養手当	☎21-3267	
証明書等の交付	電話番号	担当課
戸籍・住民票(広域交付を除く)・印鑑登録証明書 母子健康手帳・出稼労働者手帳	☎21-3168	戸籍住民課
●マイナンバーカード(申請とマイナポイントを除く)		
転入学指定書(指定外学校への就学希望を除く)		
特別永住者証明書【本庁舎のみ】	☎21-3173	
●納付確認書 (国民健康保険・後期高齢者医療保険制度)	☎21-3154	国保年金課
税務証明書(所得証明・納税証明など)	☎21-3206	税務室市民税担当
保険料の納付・相談	電話番号	担当課
●国民健康保険・後期高齢者医療保険制度【本庁舎のみ】	☎21-3153	国保年金課

身分証明書や添付書類が必要な場合もありますので、詳しいことは事前に担当課へお問合せください。

4月3日(月)は窓口の時間を延長

市役所本庁舎の窓口を午後7時まで時間延長します。(取扱業務は左表の●印です)

HP マイナンバーの手続きはお早めに
(令和5年2月末までにマイナンバーカードを申請された方が対象です。)

マイナンバーカード受取後、キャンペーン期間内にスマートフォン等で申込みできます。



※ マイナンバーカード臨時交付センター、市役所本庁舎・各支所窓口でも申込みできます。本人(15歳未満を除く。)の来庁が必要です。

※ 3月26日(日)、4月2日(日)の臨時開庁日(マイナンバーカード臨時交付センターを除く。)と4月3日(月)の夜間延長時は受付できません。

※ 窓口は予約者を優先でご案内いたします。

予約先 同臨時交付センター ☎84-8757

※ 水～金・毎月最終火曜日=正午～午後7時
土・日曜日=午前10時～午後5時

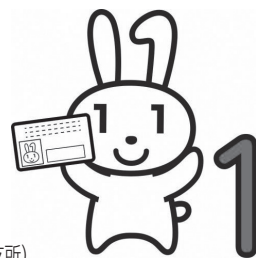
予約用QRコード



(臨時交付センター)



(市役所本庁舎・湯川・亀田支所)



住所異動届はお早めに

▷転入届=他の市区町村から函館市に移ってきた日から14日以内

▷転出届=函館市から他の市区町村へ移る前

▷転居届=市内で引っ越しをしてから14日以内

3月20日(月)～4月5日(水)の期間は大変な混雑が予想されます。

特に午前10時頃から午後2時頃までは混み合いますので、時間に余裕を持ってお越しください。

※ 届出時は、運転免許証や健康保険証などで本人確認が必要です。

また、カードに記載された住所を届出の住所に修正しますので、マイナンバーカード・住民基本台帳カードをご持参ください。

お問合せ 戸籍住民課 ☎21-3173

HP 戸籍住民窓口待合状況閲覧システム

市役所本庁舎(戸籍住民課)および亀田支所では、戸籍住民窓口における待ち人数および呼出番号を市のHPから確認できますのでご利用ください。

HP <https://www.city.hakodate.hokkaido.jp/docs/2020102300042/>

▷本庁舎戸籍住民窓口呼出状況 <https://i-ban.com/hakodate/>

▷亀田支所戸籍住民窓口呼出状況 https://i-ban.com/hakodate_kameda/

お問合せ 戸籍住民課 ☎21-3176 亀田支所 ☎45-5583



(戸籍住民課)



(亀田支所)